

2024年4月5日

三島信用金庫

「小林製薬「紅麹」問題にかかる緊急支援融資」 の取扱い開始について

三島信用金庫は、下記の通り緊急支援融資の取扱いを開始しました。

本融資は小林製薬の「紅麹」関連商品にかかる健康被害を起因とし、同社製品にかかわらず、直接的または間接的に被害を受けた事業所様に対する迅速な支援資金の供給を目的としています。

当金庫は、地域経済支援に積極的に取り組むとともに、本緊急支援融資による円滑な資金供給を通じてお客さまを応援してまいります。

記

「小林製薬「紅麹」問題にかかる緊急支援融資」について

項目	内容
対象	小林製薬の「紅麹」関連商品にかかる健康被害を起因とし、同社製品にかかわらず、直接的または間接的に被害を受けている法人および個人事業主の方
資金用途	運転資金・設備資金
取扱期間	令和6年4月5日（金）～令和6年12月30日（月）
融資金額	1,000万円以内
融資期間	5年以内（6ヶ月の据置を可とする）
融資利率	固定金利 年1.30%
担保・保証人	「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取扱い
融資実行手数料	不要

以上

【本件に関するお問い合わせ】
マーケティング戦略部 山崎・山田
TEL：0120-608-386

